

簡易公募型競争入札方式（価格競争）に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和8年6月25日

支出負担行為担当官
北海道開発局釧路開発建設部長 村上 睦

1 業務概要

- (1) 業務名 釧路河川事務所管内 工事箇所測量業務
(電子入札対象案件)
(電子契約対象案件)
- (2) 業務内容 本業務は、釧路河川事務所管内における今後の樋門等整備の基礎資料として、工事箇所測量を行うものである。

本業務の業務内容は、別添「特記仕様書」のとおりである。
主な業務内容は、以下のとおりである。

ア 4級基準点測量 N=5点
イ 現地踏査 L=0.64km
ウ 現地測量 A=0.073km²
エ 中心線測量 L=0.64km
オ 仮BM設置測量 L=0.19km
カ 縦断測量 L=0.64km
キ 横断測量 L=0.64km
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年12月23日まで
- (4) 本業務は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。
- (5) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。
- (6) 本業務は、ア又はイの条件に該当する場合に低入札業務における品質確保の対策の試行対象業務として、特記仕様書に記載する品質確保対策が履行されない場合は業務成績評価に厳格に反映するとともに指名停止等の措置を講ずることがある。
ア 予定価格が1,000万円を超える業務において、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回って落札した場合。
イ 予定価格が500万円を超え1,000万円以下の業務において、業務品質確保の観点から定めた品質確保の基準となる価格（以下「品質確保基準価格」という。）を下回って落札した場合
- (7) 本業務は、「低価格受注業務がある場合における予定主任技術者の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。
- (8) 本業務は、BIM/CIM 適用業務（受注者希望型）である。

- (9) 本業務は、賃金等の変動に対処するための「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務委託料の変更の取扱いについて（試行）」（令和7年12月3日付国官技309号、国官総第182号、国営整第141号、国港総第501号、国港技第78号、国空予管第991号、国空空技第379号及び国空交企第267号）の試行業務である。

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 北海道開発局における令和7・8年度の業種区分「測量」に係る一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

ウ 北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年4月1日付け北開局工第1号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ 北海道内に営業拠点（本支店・営業所）を有する単体企業であること。

(2) 入札参加者を選定するための基準

北海道開発局工事等競争参加者選定要領に定める指名基準による。また、同種業務等の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとし、指名者数については10者程度とする。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒085-8551 北海道釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎
北海道開発局釧路開発建設部 契約課 上席専門官（業務入札担当）
電話 0154-24-7125（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

説明書は、電子入札システムにより交付する。交付期間は、令和8年6月25日（木）から令和8年8月19日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。ただし、最終日は10時00分まで。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2(1)イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の受領期限、提出先及び提出方法

令和8年6月25日（木）9時00分から令和8年7月6日（月）12時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和8年7月6日（月）12時00分までに、上記3(1)へ、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）することとし、電送によるものは受け付けない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参することとし、郵送又は電送による入札は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和8年8月19日（水）10時00分。

イ 紙により持参する場合の提出期限は、令和8年8月19日（水）10時00分。

ウ 開札については、令和8年8月25日（火）9時00分 釧路開発建設部入札執行室にて執行する。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

ア 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

イ 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合には、予決令第86条の調査を行うものとする。

ウ 上記において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決める。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 詳細は入札説明書による。